

令和4年3月18日

◎下村委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎下村委員長 御報告いたします。田中委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

《委員長報告取りまとめ》

◎下村委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第2号議案から第7号議案、第19号議案、第24号議案から第29号議案、第40号議案、第44号議案、第46号議案、第48号議案、第51号議案から第54号議案、第58号議案、第64号議案、第65号議案、第68号議案、第70号議案、第72号議案、報第1号議案、報第3号議案、以上29件については、全会一致をもって、第1号議案、第45号議案、第47号議案、第49号議案、第50号議案、以上5件については、賛成多数をもって、いずれも可決又は承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに総務部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、予算編成支援システム再構築等委託料について、執行部から、全庁における予算編成業務の効率化や職員負担軽減を図るため、令和3年度までにシステム再構築の基本設計を実施しており、令和4年度からシステムの開発に着手するものであるとの説明がありました。

委員から、見直しをするべきだが着手できていないシステムはほかにもあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、業務の検証を行う中で提案があった幾つかのシステムについても、今後検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、デジタル化に向かっているときであり、しっかりと確認し、必要があるところは思い切って進めて行くべきであるとの意見がありました。

次に、れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金について、執行部から、れんけいこうち広域都市圏の取組を着実に推進し県勢浮揚につなげるため、特別交付税措置がなされない市町村に対して、事業の実施に要する経費の支援を行うものであるとの説明がありまし

た。

委員から、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあるとのことだが、コロナ禍であってもしっかり事業が執行できるような計画を立てられているかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度も首都圏での取組でできなかった部分はあるが、オンラインを活用するなど工夫をして取り組んでいる。来年度も引き続き知恵を使いながら進めていけるよう支援していきたいとの答弁がありました。

次に、デジタル化関連予算における電子契約システムの導入について、執行部から、業務の効率化、コストの削減、高いコンプライアンスの確保が可能となるなどの効果があり、費用対効果も十分見込まれることから、電子契約システムを導入するものであるとの説明がありました。

委員から、電子申請システムでは市町村との共同利用をしているが、電子契約システムは共同利用ができるのかとの質疑がありました。

執行部からは、複数の団体での共同利用について、システムの提供事業者では現状対応していない。対応が可能となれば共同利用ができるよう検討していきたいとの答弁がありました。

委員から、行政コストを圧縮するためにも、広域で使用できるものを念頭に置いてデジタル化を進めてほしいがどのように考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、オンライン化、電子化の流れは、県にとどまらず市町村や他の都道府県も含めて進めて行く方向であり、コストパフォーマンスを高めて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、スマートフォン活用サポーター養成事業委託料について、執行部から、デジタルデバイドの解消のため、国の事業だけでは手の届かない地域を対象に、デジタル機器に不慣れな高齢者等に対して、スマートフォンの操作や活用方法を教えることができ、身近な場所で気軽に相談できる人材、愛称スマサポの養成を携帯電話事業者に委託するものであるとの説明がありました。

委員から、養成する人材はどういった方でどれぐらいの人数を考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、県や市町村の職員やOB、自治会の方などを想定している。まずは10町村で最大100名程度の養成をしたいとの答弁がありました。

別の委員から、携帯電話ショップのない町村で、各町村10名程度の養成をするのは簡単ではないと思うが、その見通しはどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、既に一定の知見がある方がいれば教えるコツをつかんでもらうことが中心となるが、全くスマートフォンに触ったことがない方の場合は一定のハードルがある。

一方、全国的にも事例があり委託先の携帯電話事業者にもノウハウが蓄積されていることから、専門家の知見も活用して事業を進めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、スマートフォンの活用には便利だけでなく危険性も潜んでいる。トラブルに巻き込まれてしまわないよう支援をしていただきたいが、どのように考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、情報セキュリティの問題やウイルス等の対策だけでなく、迷惑メールなどへの心理的な対策も含めて、安心・安全に活用してもらえるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、学力向上推進対策費について、執行部から、令和4年度から全国的に導入される小学校高学年の教科担任制の円滑な実施に向けて、教科の専門性の向上などのためアドバイザーの派遣などに取り組むものであるとの説明がありました。

委員から、新規事業として実施する高知県型小学校教科担任制について、具体的にどのような内容なのかとの質疑がありました。

執行部からは、まず大規模校で国の加配を活用して、算数、理科、外国語、体育を中心に教科担任制を行い、その後2年間で、小規模校でも担任が授業を分け合うような形で教科担任制を導入し、教科の専門性と子供たちと向き合う時間の確保をしたいと考えているとの答弁がありました。

複数の委員から、学校現場では新しい制度の導入に戸惑いもあるのではないかと。現場が混乱せずに安心して取り組めるよう、どのように周知するのかとの質疑がありました。

執行部からは、小学校教科担任制の手引きの作成や保護者向けのリーフレットを配布する予定である。各市町村や教育長会などでも説明をしており、既に各学校で検討していただいているとの答弁がありました。

別の委員から、実際にマネジメントを行う現場の意見も反映しながら、教科担任制がよりよいものとなるよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、高等学校振興費について、執行部から、中村高等学校西土佐分校の現在の寄宿舎は築50年を経過し、室内の老朽化が激しく、また、寄宿舎や通学路が土砂災害の特別警戒区域等となっていることから、生徒の住環境及び通学路の安全を確保していくために、西土佐分校のグラウンド内に寄宿舎を移転整備するものであるとの説明がありました。

委員から、グラウンドも広くはないが、寄宿舎を整備した場合、グラウンドとしての機能は大丈夫なのかとの質疑がありました。

執行部からは、寄宿舎を整備してもグラウンドでの屋外活動は可能ということで学校と協議した上で整備するものであるとの答弁がありました。

委員から、新しい寄宿舍ができるのは地域にとっても明るい話題である。学校や地域の方々とも十分話をしてよいものとしていただきたいとの意見がありました。

別の委員から、2人部屋となっているが、一人でいる場所となる個室も大事ではないか。そのことについて議論はなされているかとの質疑がありました。

執行部からは、スペースの問題や現在の寄宿舍の状況から2人部屋で検討している。なお、近くの四万十市から借り上げている宿舎では1人部屋での入居も可能であり、生徒の希望に添った対応を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、図書館情報システム保守管理等委託料について、執行部から、オーテピア高知図書館において、利用者の利便性の向上やマイナンバーカードの利活用機会の拡大を図るため、マイナンバーカードによる図書の貸出し手続や予約の照会を可能とする図書館情報システムの改修等を行うものであるとの説明がありました。

委員から、マイナンバーのシステムに貸出し履歴などが管理されることはあるのか、との質疑がありました。

執行部からは、このたびのマイナンバーカードと図書館カードとの連動では、マイナンバーカード内の利用者証明用電子証明書を使用することから、マイナンバーカードと図書館情報システムとの間で個人情報のやり取りを行わない仕組みとなっている。また、マイナンバーカード内の個人情報を含む領域には図書館ではアクセスできない仕組みとなっているなど、高いセキュリティー性が確保されており、個人情報の流出の心配はないとの答弁がありました。

委員から、導入に当たっては利用者に混乱が生じないように対応し、また、高知市とも十分な連携を取りながら進めていただきたいとの意見がありました。

別の委員から、マイナンバーカードを持ち歩きたくないという声も聞かれる。急いであるべきこととは思えないが、なぜ今、導入を進めるのかとの質疑がありました。

執行部からは、社会のデジタル化が進む中で、国と地方が連携してマイナンバーカードの普及、利用拡大を進めている。本県でも、高知県デジタル化推進計画の中で取り組んでおり、今回の内容についても図書館利用者の利便性向上やマイナンバーカードの利用機会の拡大を図る取組だと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、県民の心配するセキュリティー面でも配慮された設計となっている。利便性向上に向け、しっかりと進めていただきたいとの意見がありました。

次に、史跡保存整備等事業費交付金について、執行部から、安芸市の統合中学校が整備される敷地で確認された瓜尻遺跡について、安芸市において遺跡の保存に取り組むため学校整備にかかる工事費が増加することとなった。国からの補助金等を除く市の実質負担分のうち、増加する経費の2分の1を上限に、県として支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、市に専門職員を置くことが要件となっている。将来にわたる遺跡の保存・活用は市にとっても大事なことであると思うが、専門職員の配置などは市が単独で行うには相当の負担とならないかとの質疑がありました。

執行部からは、専門職員を配置して、その人材を育てていくという視点で安芸市と協議していきたい。遺跡の保存は本来、市町村が主体的に行うものだが、非常に重要な遺跡であるため、特別な事業として今回の支援を行うこととした。人的な支援については、安芸市の意向も確認しながら調整していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、警察本部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、施設整備費について、執行部から、南海トラフ地震対策のため、宿毛及び室戸警察署の移転、建て替えに向けた新庁舎の実設計画、造成工事等を行うものであるとの説明がありました。

委員から、実施設計等について、開署までどのようなスケジュールで計画をしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、宿毛警察署は、令和4年度に庁舎建築に係る設計委託を、令和5年度から建築工事を行い、令和6年度秋頃の開署を予定している。室戸警察署は、令和4年度に造成を行った後に、令和6年度から建築工事を開始し、令和8年度当初の開署の予定で進めているとの答弁がありました。

次に、監査委員事務局についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計予算」のうち、工事監査委託料について、執行部から、技術的な調査を専門的な団体に委託するもので、監査の充実を図るために令和3年度より新たに取り組んでいる事業であるとの説明がありました。

委員から、県のシステム関係について、これまで監査を行ったことがあるか、との質疑がありました。

執行部からは、ICT関連の監査は実施できていない。非常に専門性の高い分野であり、どのような業者へ委託ができるのかなど協議をしており、将来的には実施を検討していく分野であると考えているとの答弁がありました。

委員から、高度で専門的な分野であるため難しい部分もあるが、専門家の知見も借りながら、今後の実施を検討していただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

総務部についてであります。

公文書の紛失誤廃棄について、執行部から、知事部局の複数の所属で公文書の紛失誤廃棄が確認された。今回の事案は、公文書管理に対する職員の理解不足により生じたものと考えており、公文書管理制度の周知と再発防止を徹底するため、全庁通知の発出や各所属での職員への周知、オンライン研修の実施により、適切な公文書管理に努めていくとの説

明がありました。

複数の委員から、再発防止を徹底して今後こういうことがないようにしていただきたいとの意見がありました。

執行部からは、令和2年度に公文書管理条例が施行され、これまで各所属で判断していた公文書の廃棄等について第三者の視点によるチェックが入るようになった。今回、複数の所属において適切な運用ができていなかったことが問題で、改善していくべき点であり、今後一人一人が公文書に対する重みを理解して扱うようにしていくとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎下村委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎下村委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎下村委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎下村委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

12月定例会で頂きました御意見をもとに、令和4年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元にお配りしております。

なお、高知警察署については、新庁舎への引越し時期と重なる見込みであったため、今回の日程案からは除いております。また、西部教育事務所管内の市町村立学校については、調査の日程が合わず、令和4年度調査からは見送っています。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 中村高等学校はどんなになっていますか。

◎ 5月17日。

◎ 今まで中村高校で意見の聴取を全部やっているんですよ。今回、西土佐分校も寄宿舎が建つような予定になっていて、恐らく予算も成立すると思うけど、その現場というか、そういうところも見ていただきたいという思いがあるんですね。今まで行っていただいたことないでしょう、西土佐分校。10年は行っていただいたことないと思うんですね。本当に僻地で、生徒数も少ない、いろいろと問題のあるところだけれども。そこを一遍は見てもらいたい。中村から車で、道も大分よくなったから行けると思うんです。という希望を述べさせていただきます。ぜひ行って、聴取していただきたい。

◎ あとでその辺り、事務局でできれば調整をお願いいたします。

◎**下村委員長** 正場に復します。

そうしたら、その辺りを事務局で調整していただいて、できるようでしたらそういう方向でよろしくをお願いします。

それではこの日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

改めまして、この1年間、委員の皆様の御協力、本当にありがとうございました。また、お隣の西内副委員長、適宜に、本当にいろんな場所で助けていただきましてありがとうございます。それから、何よりも事務局の高橋さん、栗山さん、この委員会がスムーズな運営ができますように本当に気を配っていただきまして、この1年間お世話になりました。この1年間は、本当に委員の構成であったり、いろんな形で変化のある1年だったように思います。私個人も、皆さんもそうですけれど、あと1年のこの任期の期間になっておりますので、あと残り1年を、本当にまた県民のために精いっぱい頑張ろうという所存であります。

最後に本当に皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございました。

◎**西内(隆)副委員長** 今年度もコロナによりまして、なかなかフルスケジュールといえますか、完全な体制での委員会とはなりませんでしたがけれども、そういった中でも非常に

闊達な議論ができましたのは、委員の皆様そして事務局のお2人の御尽力あってこそそのものと感謝申し上げます。委員長には、副委員長でありながらいろいろと私も議論をかえって盛り上げてしまって、足を引っ張って御心配をかけました。ただ、そういった中で、県勢浮揚に向けた本当にいい委員会になったと思います。

皆様におかれましては、新しい来年度、所属も替わっても、引き続き高知県のためにお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎下村委員長 どうもありがとうございました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時20分閉会)